

**公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会**  
**2014(平成 26)年度事業計画書**  
(2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日まで)

**目的 (定款より)**

キリスト教精神に基づき、女性の視点に立って、全ての人々の人権と平和を守り、困難な状況にある人々、特に女性と子どもへの支援につとめ、社会全般の福祉の増進に寄与することを目的とする。

1886 年の創設以来、矯風会は女性と子どもに対する性暴力や性差別、貧困の根本原因を社会に問い、これをなくすため様々な法律の整備を求め、取り組みを行ってきた。しかし、社会の格差がますます拡大するなか、暴力や貧困に苦しむ女性と子どもは増加している。支援を求める女性・子どもの置かれた背景は複雑化し、よりきめの細かい対応が求められている。本年度も矯風会は女性と子どもの人権が尊重される社会の実現に向け、全国各地で啓発活動(女性人権事業)のさらなる推進を行う。また、二つのシェルターの運営によって、困難な状況にある女性への直接支援を行う(女性福祉事業)。

**重点項目**

・ **広報・情報発信の強化**

近年矯風会ホームページ及びツイッター、関連団体のメールマガジンに掲載された行事案内を見て矯風会事業に関心を持ち、参加する方が増加している。今後は発信能力を高め、主催行事のお知らせだけでなく、時宜にかなった女性と子どもの人権に関する情報の発信を積極的にすすめる。

・ **女性人権事業への参加者数の増加**

矯風会の活動理念に賛同して、各界の専門家等、一流の講師陣が質の高い講演を行っている。問題意識を明確にしたテーマを設定し、広報活動に尽力し参加人数の一層の増加を図る。上記目標を達成するため、女性人権事業を主体的に推進する担い手の育成に努める。

・ **女性福祉事業 施設運営の充実**

現代を生きる女性や子どもたちを取り巻く環境は複雑化している。利用者に、より安全で快適な環境を提供するため社会、時代の最先端のニーズを分析し、ソフト及びハード両面での改善を図る。

・ **財政の安定化**

女性人権事業において、費用対効果を分析し、事業収入の増加をはかる。収益事業においては、駐車場運営、不動産賃貸の地域における需要を見極め、外部専門家の意見も取り入れて収益増加に結びつける。併せて経費削減の努力も継続して、実利益を公益事業により多く用いることができるように心がける。

**I. 女性人権事業 (公1)**

1. 講演会やシンポジウム、ワークショップ等の開催、政策提言

女性や子どもに対する暴力の根本的な原因や実態、対策等について情報提供や討論、意見交換等、女性と子どもの人権向上に資する啓発活動を行う。矯風会館及び東北、関東、北陸、関西、四国、九州等にて 講演会・学習会・朗読劇・DVD 上映会等を 21 回予定。主なテーマは憲法、武力のない平和、女性の性・人権(戦時性暴力問題、セクシュアリティ他)、女性のアディクション問題等。 日常業務として情報発信、政策提言を活発に行う。

- ・5月24日 講演会：講師 山崎知行「チェルノブイリとフクシマ 今、何が起きているのか」  
於：名古屋中央教会
- ・6月20日 講演会：講師 落合恵子「いのちの感受性……それぞれの『わたしへの道』」  
於：矯風会館
- ・11月10日 朗読劇 「セブン」 於：矯風会館

その他

## 2. 啓発誌「婦人新報」の発行

平和、人権、社会正義、アディクション問題、女性福祉等に関し広く一般の人々が理解を深めるための情報を提供する。年6回 1200部発行。

## 3. アルコール依存症等のアディクション問題に関する相談

アディクション問題を抱えた当事者、家族、支援者からの相談（電話・来会）は男女を問わず受けるが、フェミニストカウンセリングの手法を取り入れて対応する。

専門機関の紹介、資料提供。相談業務に携わる支援ボランティア養成研修。アディクション問題の相談会 定例月1回 近隣女性施設への講師派遣年5回。

## II. 女性福祉事業（公2）

矯風会創設の趣旨である、女性の人権を守り、女性の福祉に資することを具現化するために、1986年に緊急一時避難の宿泊所(シェルター)：女性の家HELPを、2000年に中長期宿泊所(シェルター)：矯風会ステップハウスを開設した。二つの施設では、暴力・虐待・人身売買等の被害を受けた女性及び居所を失った女性を、国籍及び在留資格を問わず受け入れている。2014年度も民間シェルターとしての特性を活かし、時代のニーズに応える柔軟な運営に努める。両施設の連携をより強め、人事交流や事務費削減効果を上げる。

### ・「女性の家 HELP」

#### 1. 女性・母子のための緊急一時シェルター運営

定員 12 人(単身用個室 5・母子室 3) 三食提供

#### 2. 多言語の電話相談の継続

#### 3. 退所者支援プログラムの充実

#### 4. 子どもケアプログラムの継続

#### 5. DV・人身売買の被害を受けた女性と移住労働者等の課題に関わる関係機関との連携。

#### 6. スタッフ研修

### ・「矯風会ステップハウス」

#### 1. 単身女性のための中・長期シェルター 定員 18 人(個室)自炊 滞在期間 6 か月

#### 2. 心の回復サポートプログラムの継続 (メイクアップレッスン、ヨガ、ウォーキング、クッキングレッスン等)

#### 3. 就労支援の充実

社会参加、就労のための関係機関との連携

#### 4. スタッフ研修

#### 5. 地域福祉バザーの開催

## III. 財産運用・不動産賃貸事業（収益事業）

純益の 50%を公益事業に用いる

- ・公益財団法人東京交響楽団への建物賃貸
- ・月極め駐車場 50 台の運営

以上